

第3回羽村市産業振興計画懇談会（書面会議）

資料2

議事（1）羽村市農業の現状・課題・施策の方向性について

<意見・感想>

No	意見・感想等	市からの回答
1	ヒヤリング冒頭に「農業収入だけで生活できるようになることが必須」とある。そのような考え方もあると思うが、農地狭小の中、むしろ兼業で所得を向上を目指すという考え方も必用かと思う。その場合、作目と販路の選択や観光農園化など、いろいろな可能性が出てくると思われるがどうか。	市内ではほとんどの農家が兼業農家であり、家族や少人数で経営している状況である。所得向上のための方策として、新たに特産品となるような作柄の作付けや、加工品の製品化などの手法も有効と捉えており、支援策などを検討していきたいと考えている。
2	ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業を農林水産省が推奨するとともに、若者はITと連動したスマート農業への関心が高い。羽村市は大都市圏近郊でのスマート農業実証場所として、若者を中心とするスマート農業を主な事業とするベンチャー企業と連携し、後継者不足に悩む農家の農地を貸し出し、併せて高齢の農家が若者たちへ農業のノウハウを伝授してはどうか。従来通りの農業に若者を呼び込むことは難しいが、スマート農業であれば、若者が関心があるので農家総数と経営耕地面積の減少をストップさせ、羽村市の農業振興への糸口になると考える。	東京都が推進する「東京型スマート農業プロジェクト」の活用、都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借の推進などに取り組む中、若年層の新規就農者と農家とのマッチングが円滑に進むことが重要であると考えている。
3	羽村市の農産物のブランディング戦略の立案が必要で、戦略の実装のためには、羽村市の特産品になる農産物を至急検討すべきである。	農産物の特産品については、東京都の普及指導員による指導とJAにしたまの協力により、開発に向けて取り組んでいる。今後、複数の農家が生産に参加し、出荷量の増加が図られるよう、協議・検討を進めていく。
4	従来型の販売ルートでは大都市圏近郊農業として抜きん出た競争力が脆弱な為、斬新で新たな販売ルートの開拓の検討が必要である。	現在、農産物直売所への出荷、学校給食への出荷、自家消費を中心とする農家が多数であり、市内農業者は農地の減少や高齢化及び後継者不足により生産量が減少している状況である。現在の状況から、まずは生産量の拡充に注力し、引き続き販売ルートの開拓についても検討が必要と捉えている。
5	農産物直売所での詳細な来場者分析とPOSシステムを活用した購買行動の分析は実施されているのだろうか？例えば、平日は勤め帰りの人が夕方に立ち寄ることが多ければ、平日は夕方に商品を充実し、土日祝日は遠方からの来客が午前から多ければ、午前朝から朝どれ野菜を陳列するなどの曜日によって品ぞろえを変える工夫が必要である。	POSシステム（レジ）は既に導入されており、指定管理者であるJAにしたまと農産物直売所運営委員会が会議等で協議し、分析を行っている。今後も更なる活用に向けて、農産物直売所を運営する指定管理者と検討する。
6	農産物直売所は、車利用の場合は駐車場の広いところが良いが、一方で、乗降の多いJRの駅前やエキナカなどで夕刻に帰宅途中の人を対象に出店方式で販売するような方策検討も必要である。エキナカが現在人気があることを勘案すれば、JRの駅の活用も一案と考えられる。	JR羽村駅、小作駅にはエキナカと呼ばれる空間はないため、駅の活用は難しいが、従来とは異なる客層に向けた販売方策については、これまでも取り組んできた出張販売などを今後も考えていきたい。 なお、羽村駅前にはJAにしたまが運営する直売所がある。
7	資料1ですべてが網羅されていると思えない。特に現状の分析に農業を生業とした時のデータが不足している。	資料1については、市内農家からの意見聴取の上で作成したものであり、農業を生業として営農している方のデータと捉えているが、その他、農林業センサスなどによるデータも活用していく考えである。
8	資料1から施策の方向性を出すのは難しい。あまりにも多岐にわたり過ぎている。国、東京都の農業政策などすり合わせも必要だと思うので専門チームを組んだ方が良いと思う。	羽村市の農業については、市街化区域内の都市農業が主体となっている。全国的にみると市内の農業経営体は小規模であることから、都の農業政策と整合性を図り、施策の方向性を検討していく考えである。
9	※問題点 農業人口の減少、高齢化、後継者不足 新規参入初期投資費用が壁となっている 十分な収益があげられる見通しが立ちにくい ※対策 補助金や助成金を拡充して若者を呼び込む。 ネガティブなイメージを払拭し安定的な収益が得られるシステム構築。 協同組合を活用してトラクターや重機の共有。 ネットを活用してネット販売、メールマガジンでの発信、さらにはオンラインスクールでの人材育成	JAにしたまでは農機具等の貸出事業を実施しており、利用条件等を満たせば活用できる。また、JAにしたまのネット販売サイトへの出品についても、活用が可能とのことである。 支援機関や団体とも連携して重層的な支援に取り組むことが重要であると捉えており、こうした市が実施主体ではない施策についても、情報発信・周知に努めていきたい。
10	現在、商工会青年部主体（OBも含む）で頑張っている宅配デリバリー「はむ宅」とのコラボはどうか？ 余った野菜を低価格で宅配分と一緒に買い物もできる。 ※ただし、現状のサイト利用率が不明で、余った野菜に関してサイトへの反映に時間がかかると廃棄に繋がってしまうかと思う。最終的に残ってしまった廃棄分は堆肥化もしていると思うが、市内にあるバイオガス発電施設でもリサイクル可能ではないか。（処理工程後の液肥を再度農家で活用することで地元で還元できる）	販路拡大やフードロスの解決に向けた取り組みは様々あり、情報提供やマッチングなどに努めている。引き続き農家の方々に積極的に働きかけ、取り組んでいきたい。
11	市内に特産物が無いのは痛手なので、特産品の開発・指定が今後必要である。	農産物の特産品については、東京都の普及指導員による指導とJAにしたまの協力により、開発に向けて取り組んでいる。今後、複数の農家が生産に参加し、出荷量の増加が図られるよう、協議・検討を進めていく。
12	羽村市だけではなく、農業のみで生活するのは不可能なので、魅力に欠ける職業であると言える。後継者が育たない。	
13	農家は土地はあるがお金がない為、相続が発生すると会社が倒産するにも等しい状況に陥る。税制の改正がないと、農家としての本来の産業は成り立たない。生産拠点としての農地を売却しないと相続税納付はできない状況にある。	農業が魅力・活力ある産業として営まれ、農業経営が継続できるよう、販路拡大や高収益化の支援、また、地産地消や食育の推進など農業に対する市民の理解を深める取り組みを行い、活性化を図っていく考えである。 また、国の制度に対しては、東京農業会議などを通じて積極的に意見を申し入れていく。
14	農家は増えることは皆無なので、羽村市も今後畑はゼロになります。	
15	相続税の負担が非常に大きい為、農地面積の減少は毎年進んでおり、小面積の農地での農業経営はますます厳しくなると思う。（路線価と販売価格の乖離が進んでおり、相続税納付の為、より多くの農地を売却しなければならない）	
16	農地貸出の新制度ができたが、まだ全農家に浸透していないように思われる。農作物を生産していない農地の生産農家への貸出を進めるべきだと思う。	特定生産緑地制度の説明会と合わせ、都市農地貸借円滑化法に関する説明会を重ねて実施してきたが、引き続き制度説明や支援に取り組んでいく。
17	農業従事者と市民との交流を更に進める工夫が必要。	農ウオークや援農ボランティア交流会の開催などにより、農家と市民の交流の場を更に進めていく考えである。

18	作りすぎた農作物を市民に買ってもらうためにSNSを活用することも有効である。	SNSの活用などによる情報発信は重要と考えている。フードロスに関する取組みについては、個々の農家の考え方によるものであることから、研究していく考えである。
19	団塊の世代を援農ボランティアに登録してもらうなどして、農業と市民生活とのベストマッチングを探ることが必要である。	援農ボランティアの登録数は増加傾向にある。引き続きPRIに努め、充実を図る考えである。
20	市民の中には漬物や菓子作りのスキルの高い人もいる。そうした人と農家が結びつくことにより、農作物を加工して新たに付加価値が加わることも期待できる。(漬物クラブなどの立ち上げ)	ご意見にあるような団体に向けて、市内で生産された農作物の利用促進を働き掛けることは可能である。発展性があり、創業に至るようであれば、支援にも取り組む考えである。市内産農産物の活用による加工品や特産品の開発につながるよう、希望者とのマッチングに取り組みたい。
21	意見にもあるように、既に農業を産業と呼ぶには難しい時代だと思う。市内農業を残すには、時間をかけて、農家との話し合いが必要と考える。	農家の皆様方の協力を得て、今日の羽村市の市街化形成と産業の発展に至っているものと捉えている。都市化、宅地化が進む状況下、農家の方々の意見交換は不可欠なものと考えている。農業が魅力・活力ある産業として営まれ、農業経営が継続できるよう、農業者の方々のご意見や考えを伺いながら、取り組んでいく考えである。
22	以前、当金庫も2016年まで「TAMA NEXTファーマーズ」という農家の後継者塾を4年にわたり開催していた。多摩地域全体の農家の課題である事業の存続やブランディングを主眼に、専門家とともに「夢のある農業の形」を生み出す支援を行ってきた。各回10名で40歳以下の農業を志す若者・後継者が集まり、過去からの出席者を中心にネットワークが形成された。羽村に限定するのではなく、次世代を中心とした西多摩全体を結ぶ取組みはあるのか？	
23	上記のプログラムで取り上げられたテーマは以下の通り 1. 農業・農村の商品化とその持続性・グローバルな視点で地域農業を見る。 2. 農業における労務管理 3. ワーカーではなく経営者になるには 4. 都市農業に特有の経営資源を考える。 5. 農地制度の問題点と対策 6. 農地の次世代継承・税制の問題点と対策 7. 売れる仕組みづくりのためのマーケティング戦略・Webプロモーション 8. 農業生産におけるブランディング 9. 東京都の施策を活用したビジネスチャンス 今後羽村市内の農業がアグリビジネスの一環として機能していくために、市内企業へ農業への参入依頼や、農業ロボットの開発依頼を行うことは可能かどうか？	市内だけではなく、西多摩や都内での広域の取組みとして、東京都西多摩農業改良普及センターや東京都農業会議の開催するフォーラム及び会議等で情報を共有し、問題点や課題等を協議している。既に形成されたネットワークとの意見交換等、有効な手段と捉える。市内農業団体等と協議の上、検討したい。 また、市内企業との連携という視点では、飲食業を中心に推進している。
24	羽村市農産物直売所は、出荷者の減少や高齢化による品薄（特に午後）が常態化し、売上が減少している状況がある。若い農家（羽村市農産物直売所運営委員会を中心）は、一生懸命出荷や品質管理・運営に携わっているが、経営状況は大変厳しい。農家の皆さんにとって大変重要な販路である羽村市農産物直売所の経営について、羽村市はどのように考えているのか伺いたい。	市内農業振興策として農産物直売所を設置し、現在は出荷農家で構成される直売所運営委員会とJAにしたまによる指定管理者によって運営している経緯がある。 出荷する農家の皆様の意見を伺うとともに、JAにしたまとも連携し、出張販売等の新たな販路も視野に取り組む考えである。
25	個人的には地元で採れた旬の野菜を買うように心掛けていますが、多くの消費者はスーパーマーケットで大量に安く売られる食材を購入するだろうし、かといって、農業は日本の食料自給（ひいては国防）という観点から考えても、単純に市場経済のロジックだけで考えてはいけな重要問題だと思う。	農地は農産物の生産の場としての機能だけでなく、多面的な機能も持っている。地域に根差した農業の推進や農地の保全・活用などについて、積極的に取り組んでいく考えである。
26	林業に例えると、山林所有者と森林組合があるように、農業においても、所有者と栽培者が役割分担できるような制度があると良いと思う。経済のロジックに強引にあてはめると、栽培する人は土地所有者が自ら行なうよりも、マーケティング力と栽培ノウハウを持ったプロ集団に任せるべきということなのだろうが、土壌や気象条件等にも左右される産業であるため、それらと地元の人々の経験則が融合することで、新たな展開が見い出せるのではないかと思います。	農地の貸出に関しては都市農地貸借円滑化法による制度があり、市では制度の説明会を重ねて実施してきている。引き続き制度説明や支援に取り組んでいく。 また、羽村市には「羽村市農業団体協議会」という、農業団体があり、行政、JAとの連携を図り農業振興に取り組んでいる。
27	弊局管内の事例を情報提供させていただく。地方の農業が盛んな地域において、農業の稼ぐ力向上という観点から、IoTを活用したスマート農業やSDGsに資する地域の取組（地産地消やフードロス対策など）を推進する動きがある。近年、農業分野のソリューション提供事業者として、IoTを活用した農業の省力化に資するテック系サービスを提供するベンチャー企業や、地域の需要量を可視化し、生産者とのマッチングなど地産地消を促すことで農業の収益力向上を支援するスタートアップ企業などがおり、こうした民間企業との連携によって課題解決を図っている事例がある。羽村市の農家においてこうしたニーズがどこまであるか不明ではあるが、必要に応じて参考にさせていただく。	市内農家の規模からすると、地方の産地農家の取組みを参考例として導入検討するにあたっては、経営規模が大きく異なる点で課題がある。東京都が推進する「東京型スマート農業プロジェクト」等の事業について、積極的に周知を図り、作業効率の向上や農地保全に繋げていきたい。
28	資料1<統計データ>5番目の「・」 農家の4割に後継者がいないということは、単純に考えれば農家が次の世代になった時に農家・農地が4割減少することになる。都市農地貸借円滑化法等の法整備がある程度進んだ今、農業後継者確保だけでなく、農地の保全（＝流動化促進）策として、農業後継者や既存農家による規模拡大、農外からの新規参入の支援策を強く推進すべき。	都市農地貸借円滑化法による農地の貸出に関する新制度の周知に取り組み、現在4件の実績となっている。 引き続き、農業後継者や既存農家による規模拡大に取り組む考えである。

29	資料1<関係団体ヒアリング>6番目の「・」 農産物直売所の品揃えは集客を考えれば必須。客が来なければ直売所は成り立たないから、市内農家からの農産物で十分な品揃えができなければ、仕入れは必要だと思う。ただし、市内農家の出荷販売を妨げないよう仕入れの仕方を考えるべき（市内調達可能なものは仕入れない、仕入れるなら、JA管内の隣接する市町村→西多摩産→都内産）。直売所事情はどこも似ているから、仕入れは双方向可能となるよう、関係する市町村やJAとの連携を進めるべき。	農産物直売所は、出荷農家が構成する直売所運営委員会とJAにしたまによる指定管理者によって運営されており、他地域からの仕入れについては課題として捉え、これまでも検討されてきている。農産物直売所の活用について、今後も様々な手法を検討し、活性化を目指して取り組んでいく。
30	キーワード「農産物直売所への支援」 現状、出荷量が減り → 客数が減る → 出荷を控える という悪循環に陥っている状況と考えます。内容の議論の際には、<関係団体ヒアリング>の8番目と11番目の「・」にも関連しますが、抜本的な方針転換が必要かもしれない。例えば、出荷基準を設け全量買取にする、仕入青果や肉魚乳製品も扱う、他地区（福生や瑞穂）の直売所との統合（売上年間2億規模の施設）、また、それらに向けた経営コンサルの受診、等	
31	第1回懇談会で配布された資料「計画事業一覧」の27ページ、Iの1の②「補助金情報等の周知」に関連して、都が行っている施設整備に関する補助事業を補完する羽村市単独の補助事業の拡充（補助対象農家の範囲、対象施設、対象内容など）の検討が必要。<統計データ>でも示されているように、羽村市農家の経営規模や販売規模に適合した（都の保持事業の対象となりにくい農業者向け）補助事業の充実が必要。	今後も、市内農業者の実態について把握に努めるとともに、羽村市の農業に適した農業施策を検討していく。
32	資料1<関係団体ヒアリング>4番目の「・」 公共施設（市役所、ゆとろぎ、羽村駅、小作駅等）での出張販売をイベントとして”定期的”に開催し、農業に馴染みのない市民に関心を持ってもらうきっかけ作りを検討してはどうか？ 定期的に行うこと、その会場で市内農産物や直売所のPRを行うと効果が高い。	令和2年度において、市役所駐車場および産業福祉センター駐車場を会場に農産物直売所出張販売を実施し、好評であった。同様の取組みは今年度も実施に向けて検討中である。 農産物直売所の来店客とは異なる市民へのアプローチやPRができる効果的な取組みと考えるが、生産農家やJAにしたまと協議し、開催の可否や開催場所、頻度などを検討していきたい。
33	これまで提示いただいた各分野において、抽出されるキーワードが多岐にわたっていることから、インテグレートの仕事、実行にうつす際の具体的な進め方・スケジュール等について、貴市産業施策の方向性や期待する成果について、イメージを膨らますためにも、どこかの回でまとめて触れていただきたい。	計画策定に向けて、お示しする予定である。
34	羽村の目玉となる、羽村の個性を生かした特産物を開発してはどうか。それを売る直売所についても、市民ニーズをくみ取り、あきる野のファーマーズセンターのような幅広く商品を扱い、飲食も可能な複合施設にしていけば、儲かる農業に変わっていくのではないかと。	市内農産物を活用した加工品・特産品については、東京都の普及指導員による指導とJAにしたまの協力により、開発に向けて取り組んでいる。 農産物直売所は、出荷農家が構成する直売所運営委員会とJA西多摩による指定管理者によって運営されており、今後も様々な手法を検討し、活性化を目指して取り組んでいく考えである。
35	儲かる農業、食べていける農業にするためには、相続で土地を細分化させず、バイオ技術や水耕栽培、建物の屋上での栽培などの先進技術を使っていくべき。	高収益化を目指す取組みについては研究していく。
36	後継者が不足しているということであれば、定年退職者など本業でない農家を増やし、周辺農家との結びつきを強め、羽村の農業を維持していくことが必要ではないかと。	後継者組織への支援による人材の確保や、農ウォークや援農ボランティア交流会の開催などにより、農家と市民の交流の推進及び市民の理解促進に取り組んでいる。
37	農業に限らず、日本のものの価格は似たような商品の価格を参考にしたり、あまり具体的でない「相場」をもとにしたりと固定的。それよりも、消費者目線で、需給データに基づいた価格設定を行えば、商品の廃棄を減らし、安定した収益を得ることができるのではないかと。	農産物直売所において、商品の廃棄が生じる要因は価格設定だけではないと考えているが、ご意見の視点を参考に、安定的な農業経営に向けた取組みなどについて、指定管理者（出荷農家で構成される直売所運営委員会とJAにしたま）と検討していく。
38	羽村市の産業祭をもっと活用したい。 園芸展などは春と秋の2回実施してもらいたい。 （羽村市にホームセンターがなくなった） 農産物直売所の充実も必要。	市民の農業に対する理解促進や地産地消の推進の手法のひとつとして、産業祭（農業展）の活用は有効と捉えている。農産物直売所指定管理者においてもパンジー等の特売日を設定するなど、売上向上と消費者ニーズへの対応に取り組んでいる。
39	羽村の農業生産物の出荷状況、販売先ルートなどを定量的に図解してほしい。	出荷状況については、「資料1 農業の現状と課題」の右上、<農業者アンケート>1点目に上位3項目を記載している。詳細は下記のとおり。 <農業者アンケート> アンケート概要 配布数98、回答者数47、回答率48.0% Q：現在、生産している農作物はどうしていますか。（複数回答） A：①自家消費や知り合いに配布しており、販売していない 21（34.4%） ②羽村市農産物直売所へ出荷している 19（31.1%） ③庭先で販売している 9（14.8%） ④市場、スーパーマーケット、小売店等へ出荷している 6（9.8%） ⑤学校給食に出荷している 4（6.6%） ⑥市内の飲食店に卸している 2（3.3%） ⑦インターネット等を活用して販売している 0（0.0%）
40	市民への貸出農園の充実	市民農園の貸出は、人気が高く、抽選を行っているところもある。市民の農業に対する理解促進などのためにも重要な取組みと考えており、令和3年度中に、既存の市民農園（6箇所）の一部の拡大を予定している。

<p>41</p> <p>資料1「農業の現状と課題」から伺えることは、農業は労働の割には見合った収益が得られないことにより、マイナスな側面が生じているように受け取れる。</p> <p>キーワードの「加工品の開発支援」について、例えば、乾燥野菜を作るのも一つの手段かもしれない。各種の乾燥野菜を組み合わせた物、好きに組み合わせる物、スナックのように味付けをした物、併せて栄養価やカロリーの表示、乾燥野菜を使ったレシピなどの付加価値をつけるのも良いかもしれない。</p> <p>市場に受け入れられない、いわゆる規格外の野菜もスライスして乾燥すれば問題なく商品になる上、廃棄ロスも減らせるのではないか。有機・減農薬栽培で作った物であれば更に付加価値が付き、羽村のブランドになるかもしれない。観光で立ち寄った市外の人にも買ってもらえるかもしれない。</p>	<p>市内産農産物による加工品や特産品の開発、高収益化への支援についてはこれまでも取り組んできており、乾燥野菜については、昨年、規格外の野菜などを活用して生産を開始し、農産物直売所に出荷を始めた農家がある。事業の拡大などについては、売上状況や消費者ニーズ等を捉え、生産者やJAにしたまと意見交換を行い検討したい。</p>
--	--